

大口町生ごみ処理機器購入補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、一般家庭から排出される生ごみを処理する機器（以下「生ごみ処理機器」という。）を購入する者に対し、生ごみ処理機器購入補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより生ごみの自家処理を推進し、ごみの減量化及びたい肥化による資源の再利用を図ることを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、「生ごみ処理機器」とは、たい肥化容器又は生ごみ処理機のことをいう。

(対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、町内に住所を有し、かつ居住している者で、次の表に定める生ごみ処理機器を新規に購入したものとする。

生ごみ処理機器 の種類	機器タイプ	機能、使用方法等
たい肥化容器	コンポスター容器	容器の一部を埋め込むなどし、生ごみをたい肥化させる容器
生ごみ処理機 (脱水及び粉碎 の方法によるも のは除く。)	微生物利用型	微生物を投入し、手動又は電動でかくはんすることにより、生ごみの分解を促進させ、一部をたい肥等にする機器
	乾燥型	微生物等は投入せず、生ごみを熱風で乾燥し減量させる機器

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、予算の定める範囲内で次に定める額とする。ただし100円未満は、切り捨てるものとする。

- (1) たい肥化容器を購入する者の場合は、購入価格の2分の1以内とし、1基につき5,000円を限度とする。
- (2) 生ごみ処理機を購入する者の場合は、購入価格の2分の1以内とし、1基に

つき40,000円を限度とする。

2 補助金の対象となる生ごみ処理機器の基数は、たい肥化容器の場合は、1世帯につき2基まで、生ごみ処理機の場合は、1世帯につき1基とする。ただし、補助金の交付を受けて購入した生ごみ処理機器については、購入後5年を経過し使用が不能となった場合、同一の要件で補助金の対象とすることができます。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、大口町生ごみ処理機器購入補助金交付申請書（様式第1）に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 生ごみ処理機器の購入価格（配送料、代引き手数料は、補助金対象外）の支払い手続きが完了したことを証する書類（領収書の写し等）
- (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付決定及び通知)

第6条 町長は、前条の申請があったときは、これを審査し、適當と認めたときは、大口町生ごみ処理機器購入補助金交付決定通知書（様式第2）により申請者に通知するものとする。

(交付請求)

第7条 前条の通知を受けた者は、速やかに大口町生ごみ処理機器購入補助金交付請求書（様式第3）により補助金の交付を町長に請求するものとする。

(交付決定の取消し等)

第8条 虚偽の申請その他不正の手段により、補助金の交付を受けたことが判明したときは、町長は補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部を返還させることができるものとする。

(その他必要事項)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則（平成10年1月30日付け大口町告示第6号）

- 1 この要綱は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の大口町生ごみ処理機器購入補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行

日（以下「施行日」という。）以後に購入した生ごみ処理機器について適用し、施行日前に購入した生ごみ処理機器については、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月30日 大口町告示第50号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和6年10月1日 大口町告示第96号）

この要綱は、告示の日から施行する。

様式第1（第5条関係）

年　月　日

大口町長　　様

申請者　　住所
　　　　　　氏名

大口町生ごみ処理機器購入補助金交付申請書

大口町生ごみ処理機器購入補助金交付要綱により補助金の交付を受けたいので、
申請します。

記

1 機器の種類及び　　たい肥化容器　　・ 生ごみ処理機　　基
　　補助金申請基数　　(どちらかに○)

2 補助金交付申請額
申請額計算　(購入価格)　(申請基
式　　　　　　数)

$$\text{円} \times \frac{1}{2} \times \text{基} =$$

申請額 =

(限度額　　たい肥化容器1基につき 5,000円
　　　　　　生ごみ処理機1基につき 40,000円)

(100円未満切捨て)

3 添付書類

- (1) 生ごみ処理機器の購入価格（配送料、代引き手数料は、補助金対象外）の支払いが確認できる書類（領収書の写し等）
- (2) 購入した生ごみ処理機器設置後の写真
- (3) その他町長が必要と認める書類

様式第2（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

大口町長 印

大口町生ごみ処理機器購入補助金交付決定通知書

年 月 日付けて申請のありました生ごみ処理機器購入補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 補助金交付額 円

様式第3（第7条関係）

大口町生ごみ処理機器購入補助金交付請求書

年　月　日

大口町長　　様

申請者　住　所
氏　名

大口町生ごみ処理機器購入補助金を下記のとおり請求します。

記

請求金額　　円

振込先

金融機関名	銀行 農協	店
口座番号	普通　・　当座	第　　番
口座名義人		